

緊急時における登下校の安全確保について

令和6年度 大崎市立古川第五小学校



緊急時における児童の安全な登下校について、本校では以下のように対応いたします。

児童の安全確保のためご理解いただきますよう、お願いいたします。

この用紙を家庭内の見えるところに貼っていただき、親子で確認してください。

【登校前の緊急時】

地震が起きた場合



震度5強以上

震度5弱

・学校メールが、
届かない 届いた

自宅待機

※学校からの連絡(メール)があるまで、安全な場所で待機をお願いします。



大雨・暴風・大雪警報等が東部大崎に発表された場合



不審者情報発生等

・児童に危害が及ぶ可能性がある場合



- ① 安全な登校が困難 ⇒ 臨時休業(自宅待機) または 始業時刻の変更(始業まで自宅待機)
- ② 学校や通学路の安全を確認 ⇒ 通常の登校

※ 学校メールにて連絡いたします。

【登校後(在校時)の緊急時】

地震が起きた場合



震度5強以上

震度5弱

・学校メールが、
届かない 届いた

学校待機

※保護者引き渡し等



大雨・暴風・大雪警報等が東部大崎に発表された場合



不審者情報発生等

・児童に危害が及ぶ可能性がある場合



- ① 安全な下校が困難 ⇒ 学校待機(保護者引き渡し等)
- ② 安全に下校できることを確認 ⇒ 一斉下校
- ③ 校舎や通学路の安全が確認できた場合 ⇒ 授業後に通常下校

※ その都度、学校メールにて連絡いたします。

※ 一斉下校を行う場合は、安全確保のため職員が通学路で下校指導を行います。